ごみ収集区域

収集日の前日や、夜間のごみ出しは、絶対にしないでください。なお、分別がされていないごみや、出す日を間違えているごみ、指定ごみ袋以外で出されているごみ等は、「収集できませんシール」を貼って取り残しています。取り残し理由を確認して、ルールを守って、出し直してください。

収集日の当日朝8時までに、決められた場所にきちんと分けて出してください。

5Rにご協力をお願いします… ごみの減量、資源化を推進して、焼却する量を減らすことがCO2の削減に繋がります。一人ひとりが暮らしの中でごみを発生させない工夫を行うことが大切です。

5R ① **Reduce【リデュース】**（必要以上に買わないなど、ごみの発生を抑えること） ② **Reuse【リユース】**（使えるものは欲しい人に譲ったりするなど、再使用すること） ③ **Recycle【リサイクル】**（資源として再生利用すること）
④ **Refuse【リフューズ】**（ごみになるものを断ること） ⑤ **Repair【リペア】**（ものを修理して使うこと）

もやすごみ

指定袋（半透明）

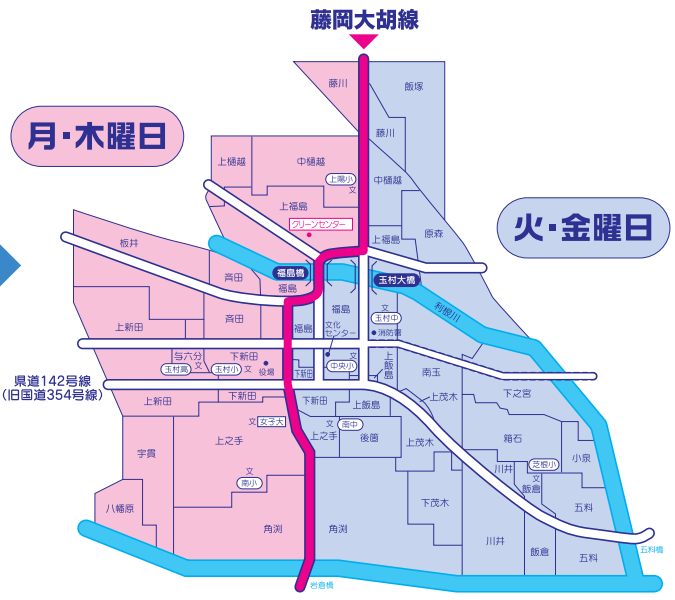

週2回 □曜日と □曜日

※□の中にはお住いの地域の収集曜日を記入してください

曜　日	収　集　区　域
月・木	県道藤岡大胡線より西側地域 藤川・中樋越・上福島・福島・下新田・上之手・角渕 の一部と 上新田・与六分・宇貫・八幡原・斉田・板井・上樋越 の全地区
火・金	県道藤岡大胡線より東側地域 藤川・中樋越・上福島・福島・下新田・上之手・角渕 の一部と 上飯島・後箇・上茂木・下茂木・川井・飯倉・五料・小泉・ 下之宮・箱石・南玉・原森・飯塚・南福島 の全地区

しげんごみ もえないごみ

指定袋（透明）

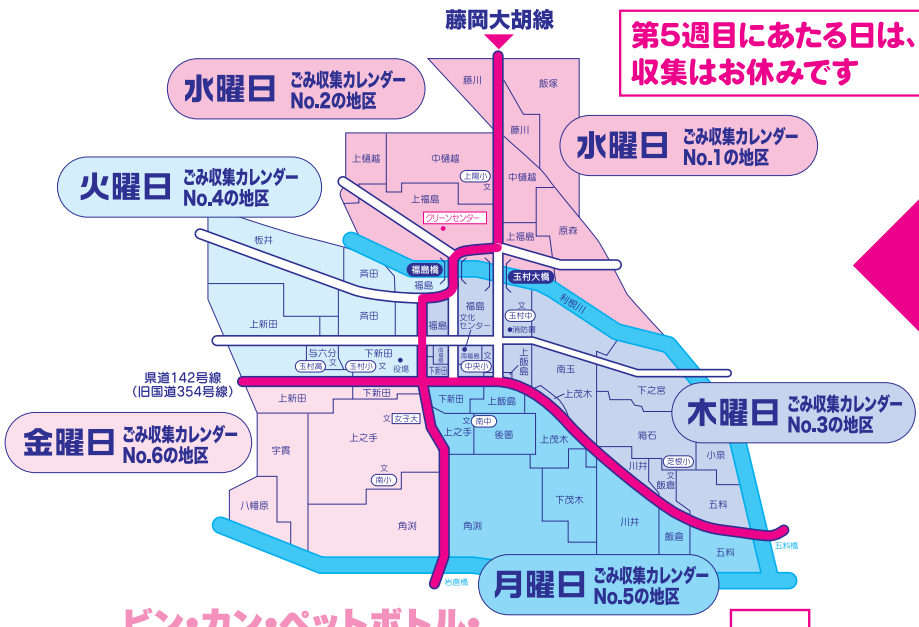

第5週目にあたる日は、収集はお休みです

ビン・カン・ペットボトル・食品発泡トレイ（第1週目のみ）・古着類　第1・第3 □曜日

もえないごみ・新聞・段ボール・雑誌・飲料用紙パック・ざつ紙　第2・第4 □曜日

※□の中にはお住いの地域の収集曜日を記入してください

曜　日	ごみ収集カレンダーに記載のナンバー	収　集　区　域
月曜日	No.5	県道142号線（旧国道354号線）南側で県道藤岡大胡線より東側地域 下新田・上之手・角渕・上飯島・上茂木・川井・飯倉・五料の一部 と 後箇・下茂木 の全地区
火曜日	No.4	県道142号線（旧国道354号線）北側で県道藤岡大胡線より西側地域 下新田・上新田・福島の一部 と 斉田・板井・与六分 の全地区
水曜日	No.1	上福島・中樋越・藤川の一部 と 原森・飯塚の全地区
	No.2	上福島・中樋越・藤川の一部 と 上樋越の全地区
木曜日	No.3	県道142号線（旧国道354号線）北側で県道藤岡大胡線より東側地域 下新田・上飯島・上茂木・川井・飯倉・五料・福島の一部 と 小泉・下之宮・箱石・南玉・南福島 の全地区
金曜日	No.6	県道142号線（旧国道354号線）南側で県道藤岡大胡線より西側地域 下新田・上新田・上之手・角渕の一部 と 八幡原・宇貫 の全地区

粗大ごみ（予約制） ※直接持ち込みごみ

粗大ごみはクリーンセンターに予約をしてから、直接持ち込んでください。☎0270-65-4343

ふとん・家具類・ストーブ・ソファ・ビーズクッション・自転車・ミシン・家電製品等、1辺が50cm以上の物、10kg以上の物

家庭用パソコンの処分方法

- クリーンセンターに予約をして、直接持ち込む。または、製造メーカーに問い合わせ、回収を依頼することもできます。
- ※製造メーカーが不明の場合は、パソコン3R推進協会（TEL.03-5282-7685）にお問い合わせください。
- ※個人データは必ず消去してください。

予約制

- 持ち込み希望日時、搬入物をクリーンセンターへ電話予約してください。（土、日曜粗大受入日を希望の方は金曜日まで）
- 土・日・祝日は電話がつながりませんのでご了承ください。
- 予約件数により受け入れをお断りする場合があります。
- 予約のない方の搬入はお断りします。

受入れ日時と受入れ場所

- 平日（祝日を除く）と土、日曜粗大受入日（不定期）にクリーンセンターで受け入れます。詳しくは、「ごみ収集カレンダー」またはスマートフォンアプリ「さんあーる」で確認してください。
- 受入れ時間は、午前9:00～11:45と午後1:00～3:45の間です。

処理手数料

- 持ち込み重量が1日あたり100kg以下なら無料です。（搬入量1日1世帯当たり）
- 100kgを超えた場合、超えた分に対し、10kgあたり120円×消費税率の費用がかかります。

※通常のごみ収集に出せる物は持ち込まないでください。

- ※ただし、引っ越しなどで大量のごみが出る場合は、細かく分別して、種類ごとに袋に分けて持ち込んでください。
- ※ご自分で持ち込まれるのが困難な方は、クリーンセンターで運搬許可業者を紹介します。
- ※買い替えの際、業者に引き取ってもらうようにしてください。
- ※畳の入れ替え、枝木の剪定、お部屋のリフォームなどを業者に依頼した場合、古い畳や切った枝木、廃材などは業者に処分を依頼してください。
- ※大量のごみを搬入する場合、持ち込み量を制限させていただくことがあります。

※収集日や土・日曜粗大ごみの受入れについては、「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。また、年末年始の収集等については、事前に広報やホームページ・さんあーるでお知らせします。

町では処理できないもの

専門の業者に処理をお願いしてください。

病院・診療所等のごみ、建築廃材・農機具・農業用資材・産業廃棄物

※バッテリー・タイヤと農業用ビニール、コンクリート製品・家庭用消火器は、年1回有料で引き受ける日を設けます。広報やちらし・さんあーるでお知らせします。

バイク

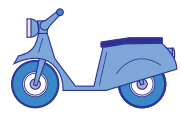

2輪車リサイクルコールセンター、TEL（050）3000-0727 へお問い合せください。

家電リサイクル法の対象品

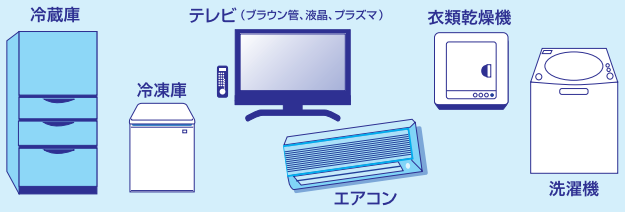

テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ）・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫は、①購入又は、買い替える販売店もしくは、②指定引取場所に必要なリサイクル料金を支払って、引き取ってもらってください。

家電リサイクル法の対象品の処分方法

①家電販売店に依頼する方法　（運搬料などがかかる場合があります）

※買い替えの場合：新しく対象品を購入する販売店に処理を依頼。
※買い替え以外の場合：対象品を購入した販売店に依頼するか、町内の家電販売店に依頼してください。

②指定引取場所まで自分で運ぶ方法　※指定引取場所に連絡をし、自分で持ち込む。

【指定引取場所】**日通群馬物流（株）玉村取扱所**　玉村町大字八幡原1988-1（TEL 0270-61-7207）

●決してごみステーションや空き地、河川などに捨てないでください。**不法投棄は犯罪です。**

- **●廃品回収業者・遺品回収業社等とのトラブルに注意してください。**
  不要になった家電品などの処理を、廃品回収業者に依頼することで、高額な料金を請求されたり、不法投棄されるなどのトラブルが増えています。回収業者への依頼には十分注意してください。
- **●事務所や店舗で出たごみは、ごみステーションには出せません。クリーンセンターまで自ら搬入（可燃ごみのみ）するか、町が許可した「一般廃棄物収集運搬許可業者」へ収集運搬を委託してください。**
- ●引火性物（マッチ・火薬・燃料等）は厳禁。専門業者か、買った所で引き取ってもらうようにしてください。

不法投棄を行った場合、個人に対しては「5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金」の厳しい罰則が決められています。

お問い合わせは
玉村町クリーンセンター　TEL.0270-65-4343
環境安全課　TEL.0270-64-7708